

## 議案第 25 号

### 令和 8 年度大口町介護保険特別会計予算

令和 8 年度大口町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 6 6 4, 0 5 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号。以下「法」という。）第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 8 年 3 月 2 日提出

大口町長 鈴木 雅 博

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 介護保険料		388,654
	1 介護保険料	388,654
2 使用料及び手数料		2
	1 手数料	2
3 国庫支出金		303,124
	1 国庫負担金	271,617
	2 国庫補助金	31,507
4 支払基金交付金		415,742
	1 支払基金交付金	415,742
5 県支出金		226,271
	1 県負担金	213,077
	2 県補助金	13,194
6 財産収入		74
	1 財産運用収入	74
7 繰入金		280,017
	1 一般会計繰入金	280,017
8 繰越金		300
	1 繰越金	300
9 諸収入		1,606
	1 延滞金、加算金及び過料	30
	2 雑入	1,576
10 町債		48,265

(単位：千円)

款	項	金額
	1 財政安定化基金貸付金	48,265
歳入	合計	1,664,055

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		60,226
	1 総務管理費	37,490
	2 介護認定審査会費	22,736
2 保険給付費		1,503,954
	1 介護サービス等給付費	1,440,164
	2 その他諸費	1,017
	3 高額介護サービス等費	29,000
	4 市町村特別給付費	4,838
	5 特定入所者介護サービス等給付費	23,090
	6 高額医療合算介護サービス等費	5,845
3 地域支援事業費		98,801
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	43,286
	2 一般介護予防事業費	5,190
	3 包括的支援事業・任意事業費	48,803
	4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費	1,096
	5 その他諸費	104
	6 高額介護サービス等費	72
	7 高額医療合算介護サービス等費	250
4 基金積立金		74
	1 基金積立金	74
5 諸支出金		300
	1 償還金及び還付加算金	300

(單位：千円)

款	項	金額
6 予備費		700
	1 予備費	700
歳 出 合 計		1,664,055

第 2 表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率
財政安定化 基金貸付金	千円  48,265	普通貸借	無利子
計	48,265		

## 償 還 の 方 法

介護保険財政安定化基金条例（平成12年愛知県条例第7号）第6条の規定による。

ただし、町財政の都合により償還期限を短縮し、繰上償還することができる。